

専決処分第7号

専 決 処 分 書

地方自治法第179条第1項の規定により専決処分する。

令和6年10月4日

河内町長 野 澤 良 治

記

令和6年度河内町一般会計補正予算（第5号）

令和6年度河内町一般会計補正予算（第5号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ8,731千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ6,273,389千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分及び当該区分ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

第 1 表 歳入歳出予算補正

歳 入		(単位 千円)		
款	項	補正前予算額	補正予算額	計
16 県 支 出 金		358,703	8,731	367,434
	3 委 託 金	15,916	8,731	24,647
歳 入 合 計		6,264,658	8,731	6,273,389

歳 出

(単位 千円)

款	項	補正前予算額	補正予算額	計
2 総務費		888,891	8,731	897,622
	4 選挙費	1,291	8,731	10,022
歳 出 合 計		6,264,658	8,731	6,273,389

歳入歳出予算補正事項別明細書

1 総括
歳入

(単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計
16 県支出金	358,703	8,731	367,434
歳入合計	6,264,658	8,731	6,273,389

歳 出 (単位 千円)

款	補正前予算額	補正予算額	計	補正予算額の財源内訳			
				特 定 財 源			一 般 財 源
				国県支出金	地 方 債	そ の 他	
2 総 務 費	888,891	8,731	897,622	8,731			
歳 出 合 計	6,264,658	8,731	6,273,389	8,731			

2 歳 入

(款) 16 県支出金

(項) 3 委託金

(単位 千円)

目	補 予 算 額	補 予 算 額	計	節		説 明
				区 分	金 額	
1 総 務 費 県 委 託 金	15,915	8,731	24,646	5 選 挙 費 委 託 金	8,731	02衆議院議員総選挙執行経費委託金
計	15,916	8,731	24,647			

3 歳 出

(款) 2 総務費

(項) 4 選挙費

(単位 千円)

目	補 正 前 予 算 額	補 正 予 算 額	計	補 正 予 算 額 の 財 源 内 訳				節		説 明	
				特 定 財 源			一 財 源	区 分	金 額		
				国県支出金	地 方 債	そ の 他					
3 衆議院議員選挙費	0	8,731	8,731	8,731				1 報 酬	802	02委員報酬	
								3職員手 当 等	4,539	05時間外勤務手当	
								7報償費	50	01報償金 11ポスター掲示場協力者謝礼	
								8旅 費	16	01費用弁償 02特別職	
								10需用費	522	01消耗品費 03食糧費	350 172
								11役務費	472	01通信運搬費 03手数料 01新聞折込	414 58 58
								12委託料	1,996	01電算処理委託料 08清掃委託料 10その他委託料	1,042 30 924
								13使用料 及び賃 借 料	284	01使用料	
								17備品購 入 費	50	01庁用器具費	
計	1,291	8,731	10,022	8,731							